

ギカイ

VOL.113

2022

令和4年11月1日発行

木曾岬町議会だより

きそさきの



AZクラブ ちびっこサッカー教室

協力: 鈴鹿ポイントゲッターズ、木曾岬メガソーラー(株)

おもな内容

- 第3回定例会 2~ 3
- 委員会質疑内容 4~ 5
- ここが聞きたい【一般質問】... 6~ 10
- 行政報告 11
- 議会日誌 11
- 議員トピックス 12
- 定例会概要 12

令和4年

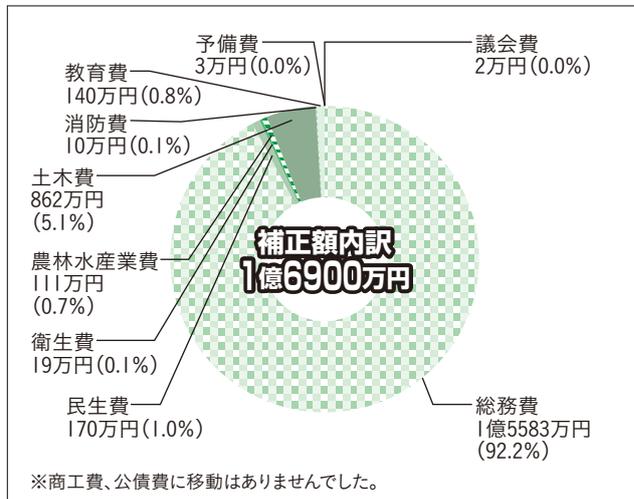
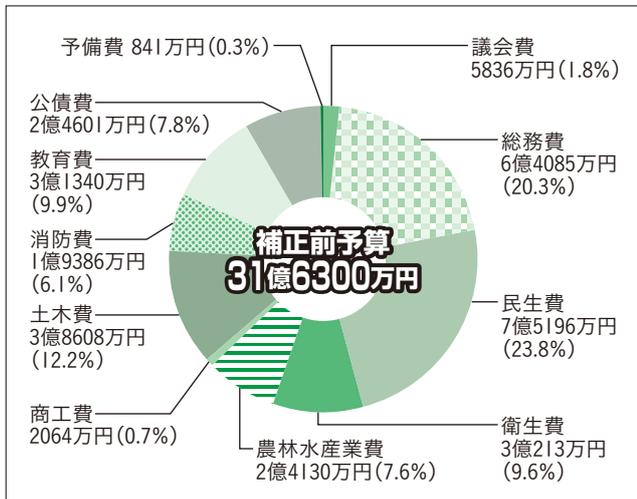
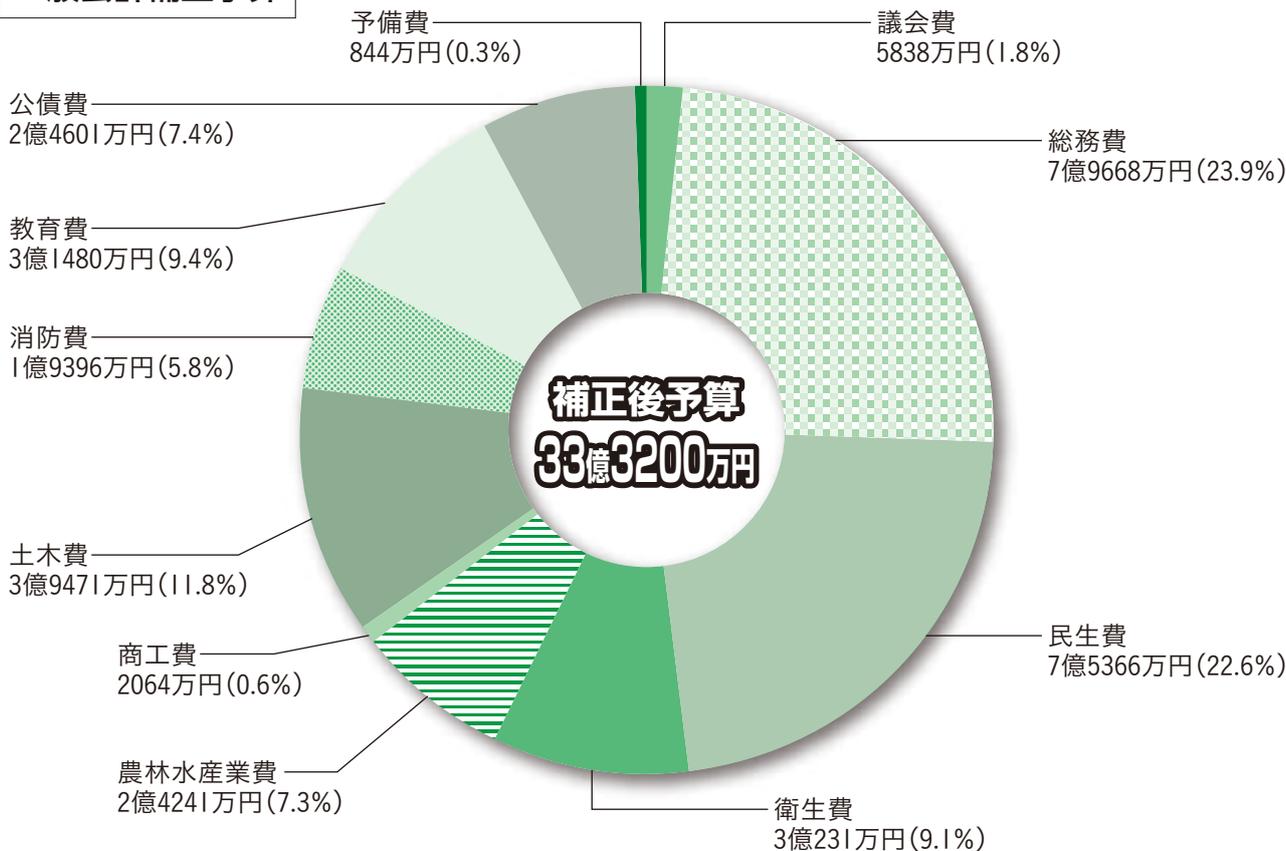
第3回

定例会

鍋田川いこいパークトイレ改修 事業予算を可決

補正予算総額 1億6900万円を追加補正
一般会計予算総額 33億3200万円に

一般会計補正予算

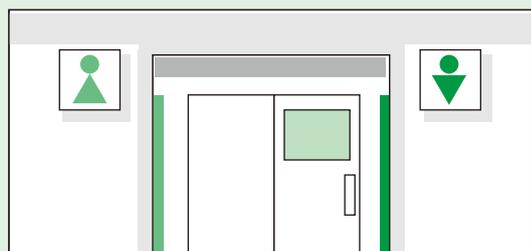


新型コロナウイルス交付金予算を可決

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1610万円、児童手当及び子ども手当国庫負担金6万円、保育士処遇改善臨時特例交付金54万円、住民税非課税世帯等給付金（過年度）280万円の追加交付や繰越金3182万円を増額し、これら収入を見込むことで、財政調整基金からの繰入1億8100万円を減額することを決定。

鍋田川いこいパーク トイレ改修予算を可決

鍋田川いこいパークトイレの改修、中学校吊り下げ式バスケットゴール修繕、シティープロモーション推進事業費としてトマッピーの着ぐるみ更新費用等を審議し、全会一致で可決しました。



令和3年度会計決算を認定

今期定例会では、令和3年度の一般会計を始めとした、特別会計6会計、企業会計1会計の決算報告がありました。
深津代表監査委員より決算審査報告を頂き、本会議にて、全会一致で認定しました。

第3回定例会 一般会計補正予算

主な歳入	
・ 町税	3130万円
・ 地方特例交付金	112万円
・ 地方交付税	2億5981万円
・ 国庫支出金	1947万円
・ 繰入金	△1億7560万円
・ 繰越金	3182万円
主な歳出	
・ 財政調整基金積立金	1億5100万円
・ シティープロモーション推進事業	400万円
・ 鍋田川いこいパークトイレ改修事業	860万円
・ 中学校吊り下げ式バスケットゴール修繕事業	129万円



後藤 紀子
委員



古村 護
委員



加藤 真人
委員



服部 英二夫
委員



伊藤 守
副委員長



鎌田 鷹介
委員長

教育民生 常任委員会

9月6日(火)

委員6名が出席し教育民生常任委員会を開催いたしました。
主な質疑をご紹介します。

令和3年度決算			補正予算	
項目	関係	質疑	項目	関係
衛生費	児童福祉費	民生費	教育費	項目
予防費	母子福祉費	老人福祉費	学校維持管理費	関係
◆予防費の充用の理由は。	◆母子福祉費の充用の理由は。	◆老人福祉費の充用の理由は。	◆遊具や施設は毎年点検をしているが、いきなり壊れたということが。	質疑
◆新型コロナウイルス感染症の予防対策のために、1世帯当たり最大1万円の補助を行った事業で、最初申請が少なかったが、最後3月末に駆け込みで512世帯の申請があったため、予備費から充用を行った。	◆本年度は昨年度に比べて22%ほど、1人当たりの医療費が伸びているという状況で、昨年の12月までは、医療費前年度並みで、1月以降に、医療機関にかかられる方がみえ、最終的に3月の末で予算額不足という状況もあり、予備費から充用した。	◆70歳以上の方の商品券購入のため。	◆遊具の点検項目にバスケットゴールは入ってはいない。使うときに動かないということで、業者に見てもらった。原因としては経年劣化であった。	答弁

介護保険料		項目
保険料滞納繰越分		関係
◆保険料滞納繰越分で不納欠損しているが、時効にならず未納として残る部分もあるか。	◆収入未済額の中にある過年度分の方が25人、それから前年度分の方が30人とあるが、不納欠損の方と重複しているのか。	質疑
◆未納として残る部分もある。	◆不納欠損の部分と、未納で残っている部分で、重なる部分のある方がみえる。	答弁



総務建設 常任委員会

9月8日(木)



三輪一雅
委員長



古村 護
副委員長



伊藤好博
委員



伊藤 守
委員



加藤真人
委員



後藤紀子
委員

委員6名が出席し総務建設常任委員会を開催いたしました。
主な質疑をご紹介します。

町税		項目
不納欠損額	地方交付税	関係
◆不納欠損額が多額だが、新たな回収方法をとったか。	◆地方交付税で補正額が高額な要因は。	質疑
◆1件の法人清算が多額になった要因。これまで以上に差押え、財産の確保、滞納者との接触機会を増やすように努力する。	◆令和元年度の町内電気事業者の営業形態の変更に影響し、国の臨時景気対策費、また臨時財政対策債が追加で普通交付税に算定された。また、特別交付税も経済対策に係る部分が追加されたため。	答弁

●令和3年度決算

条例の一部改正		項目
木曾岬町職員の育児休業等に関する条例	関係	質疑
◆非常勤職員も職員と同じような対応にすることが。	◆お見込みの通り。	答弁

●条例改正

土木費		項目
公園費	道路橋梁維持費	関係
◆何年経過したトイレを改修するのか、また感染症対策は。	◆町道鍋田川線の竹林伐採の進捗状況は。	質疑
◆26年経過し非常に劣化が進んでいる。多目的トイレに変え、抗菌仕様にする。	◆今月入札を実施し、その後伐採予定。	答弁

●補正予算

水道事業会計	公共下水道事業特別会計	施設費	消防費	総務費		項目
損益計算書	不納欠損額	維持管理費	災害対策費	自主運行バス運行事業費	財産管理費	関係
◆黒字の主な要因は。	◆不納欠損額の内容は。	◆工事請負費の繰越明許費の内容は。	◆消耗品400万円の内訳は。	◆印刷製本費の内訳は。	◆幼稚園跡地が売却できなかった要因は。	質疑
◆干拓地の収入がそのままプラスになっている。	◆9件で、うち外国人は4件。全て今どこにいるか分からない。法務省から消除の通知が来たものも消している。その他の日本人も町から転出し、通知を出しても返事がなく遠方にいるため伺うこともできないまま期限が過ぎてしまう。	◆北部地区の中継ポンプが故障したが、材料が入らず繰越をした。	◆新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品として、間仕切り、簡易ベツト、排便収納袋の購入と、職員防災服の購入。	◆時刻表の改定が2回あり、停留所、折り込みチラシの印刷に要した経費。	◆一般競争入札で期限までに参加者がいなかったため。今も予定価格を公表しながら受付をしている。	答弁

この情報が聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数 7

- 1 番議席 後藤紀子 議員
- 児童扶養手当の誤支給について

ページ数 8

- 3 番議席 鎌田鷹介 議員
- インボイス制度について

ページ数 9

- 2 番議席 古村 護 議員
- 木曾岬町の防災・減災に向けた取り組みについて

ページ数 10

- 6 番議席 伊藤 守 議員
- 結婚支援について

Q&A



一般質問



1番議席 後藤紀子 議員

児童扶養手当の誤支給はなぜ

反省は十分いたしております

町長

質問

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度であります。その支給額が少なく算出されたというのにはあつてはならないことです。

誤支給の理由が「確認および理解不足」というのは、あまりにも杜撰ではないでしょうか。

三重県内の29市町中、誤支給をしてしまったのは3つの町だけです。

なぜ理解ができるまで繰り返し確認をしなかったのか、疑問は増すばかりです。福祉健康課からの再発防止策で【現況届所得審査に係る資料についての課内共有及び県への提出書類のダブルチェックを実施し、確認体制の強化を行います】とご報告いただいておりますが、お金に関わることにダブルチェックが行われていなかったことに驚きを隠せません。

令和3年度以降の現況届からの適用とのことで慣れ

ない作業ではあつたと考えられますが、慣れない作業であつたからこそ課内で確認し合う必要があるはずで

す。誤支給までの福祉健康課の業務体制をご説明下さい。

答弁

三重県内の29市町とおっしゃっておりますが、三重県と市町との役割は児童扶養手当を第3条の規定により、福祉事務所を設置している県下全14市と多気町を合わせた15の市町で、申請書及び現況届の受付と受給者の所得額の確認計算を行い、三重県が14町から提出された情報をもとに確認をし支給額の認定事務及び証書発行、口座の振り込みを行っております。

税制改正については、認識不足であり事務が複雑かつ多様化する中で、結果的に児童扶養手当の一部受給者の方々に対して誤支給となつてしまつたわけでは

ない作業ではあつたと考えられますが、慣れない作業であつたからこそ課内で確認し合う必要があるはずです。誤支給までの福祉健康課の業務体制をご説明下さい。



再質問

29だろうが14だろうが3つの町しか間違えてないのですが、そこに反省はないんですか。

再答弁

おっしゃる通り反省は十分しております。

再質問

福祉健康課の業務の体制をご説明下さい。

再答弁

課内職員の役割分担及び業務内容を明確化しており、業務ごとに主担当及び副担当を配置し適正な事務執行に努めております。

また、各種公文書の取り扱いについては木曾岬町決裁規程等に基づき、事務処理等を遂行しております。決済等で他の役職のものが内容を確認するという形で事務処理の内容については確認しております。

今回はメール通知文書のみでした。

メール通知文書につきましては、閲覧という形で課内で閲覧をして内容を確認をするというような形はとっております。





3番議席 鎌田 鷹介 議員

インボイス制度、町の考えは

不正やミスの軽減につながる 必要な制度 町長

質問

2023年10月から導入される「インボイス制度」の実施に向けて

昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。現行の「帳簿方式」では、課税売上が1,000万円以下で消費税の納税が免除されている「免除業者」から課税業者が仕入れをしても「仕入れ税額控除」ができません。しかし、2023年10月に納税額の計算方法が「適格方式」に変更され、仕入れや経費を支払う相手先からインボイスがもらえないと、売り上げにかかる消費税から差し引くことができず、課税業者としては消費税の納入額が増えてしまうこととなります。そうすると課税業者は免除業者からの仕入れをやめるなど、免除業者は取引から排除されることが予想され、廃業の危機に瀕することになります。

免除業者は個人事業主も含まれ零細の飲食店や建設業の一人親方、農漁業者など幅広い事業者が影響を受

けることとなります。

そこで、全国の多くの税金の専門家や団体などからインボイス制度の賛否の声が上がっていますが、町長はインボイス制度の導入についてどのような考えをお聞きたいします。

次に、インボイス制度の導入によって現在木曾岬町と取引のある事業者や、今後取引する事業者への対応はどうしていくのかお聞きいたします。

答弁

インボイス制度は、軽減税率の制度導入により、消費税という一つの税金の中に、8%と10%という2種類の税率が存在することになったことから、正確な消費税額を容易に把握し、事務処理の効率化を図ることで、消費税に関する不正や事務上のミスの軽減につなげていくためにも必要な制度だと認識していますが、本制度を導入することによる、それぞれに与える影響については、国が適切に判断をしながら

進めていくべきものだと考えています。

次に、町としての対応ですが、町が発行する請求書がインボイスに対応していなければ、取引先の課税事業者が仕入税額控除を受けることができなくなり、当該事業者、事業所が負担する消費税の額が増加することになります。

このような相手先事業所への負担の発生を防ぐという観点からも一般会計、特別会計及び、企業会計、そ

それぞれの会計ごとに、インボイス制度に対応させていくことが適切であると考えていて、現在、その対応に向けて調査準備を進めているところです。

なお、インボイス制度の実施後、町が取引をする事業者に対して、インボイス登録の優遇を求めることは現状考えていません。



一般質問



2番議席 **古村 護** 議員

防災・減災の取り組みと課題は

積極的に周知・啓発していく

町長

質問

本年8月に木曾岬町地域防災計画が改定されました。

この防災計画は災害予防、災害応急対策及び災害復旧を計画的かつ機能的に実施することにより、被害を最小限に軽減していく方策等を示すものであり、国の災害対策基本法の改正や防災計画の修正、県の地域防災計画の見直し等を反映し改定が進められたものと考えられるが、県の令和4年3月修正案の概要によれば、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保に向け、市・町における個別避難計画作成の努力義務化、広域避難を実施するための自治体間の協議等が示されている。

町として町民の皆さんに向けた周知や広域連携など、どのように進められるのか。

また、本年3月には空き家等の対策を含めた木曾岬町建築物耐震改修促進計画（第二次計画）が4年後の令和8年3月末を計画期間

として作成されているが、町民の皆さんの生命、身体そして財産を守るための建築物に対する指導の強化や耐震診断・耐震改修に係る支援等の拡充、計画的かつ緊急な耐震化は喫緊の課題であると考えますが、今後どのように進められるのか。

答弁

令和3年5月に改正された災害対策基本法や三重県地域防災計画の改定を踏まえ、木曾岬町地域防災計画も8月開催の木曾岬町防災会議において所要の改定を行い、町のホームページにて公表しています。

国の示す個別避難計画においては、災害種別ごとに対象者がどのように避難するかを計画書に記載する必要があることから、町においても、災害弱者の犠牲者をゼロにするために、7月に開催した自主防災会との勉強会において制度内容を説明すると共に、現在、優先度の高い方々の選定作業を始めている所であり、計

画の作成を推進していきま

す。
続いて、住宅の耐震対策については、具体的な取り組みとして、耐震性能が不足している可能性がある昭和56年以前の住宅所有者に対し、耐震対策の重要性や各種補助制度の活用などについて、戸別訪問や広報誌への掲載などにより、引き続き啓発を進めていくと共に、新たな切り口として、

空き家の有効利用や除却などの取り組みを促進するため、空き家・空き地バンクの運用を開始したところ

です。
耐震対策は、町民の皆様





6番議席 **伊藤 守** 議員

結婚支援の取り組みは

県及び他市町との交流事業に参画して行きます——町長

質問

先回私がした質問の答弁では、三重県の結婚支援センターと連携を取り、結婚支援の取り組みを進めていくとのことでした。

これに対し、木曾岬町として具体的にどのような取り組み、各市町との連携を取り進めていけるのか。

答弁

未婚者においても多くの方が結婚の希望を持っておられ、独身の理由としては、適当な相手に巡り合わないが50%を占めていることから、未婚者に対する出会いの支援などを通じて結婚したいという希望を実現し、長期的な少子化対策につなげていく必要がございます。応援団体によるイベント開催支援などを行い、令和3年度からは、三重結婚支援プロジェクトとして、三重県と複数の市町による公益的な出会いの機会の創出に取り組み、県内を北勢、中勢、南勢の3つのブロックに分けて、地域プロジェクトチームを立

ち上げまして、本事業に参画を希望する市町ごとに、交流会あるいは相談会、セミナーなど地域の実情に応じて計画的に事業を推進して参ります。

再質問

まだこれからの段階で、やって行こうという気持ちはよく分かります。

町として、例えば役場の人が、結婚支援センターとかの業務をしながら取り組んで行った方が良いのか。

また、結婚というのは非常にデリケートで難しい問題なので、話だけで中途半端に終わるのではないか。その辺の考えはどうですか。

再答弁

——松本福祉健康課長

今年度初めての開催となりますので、実施結果等も含めて検証しまして、今後の業務体制、どこでその業務を行っていくのかとか、担当者などについては、また検討していきたいとい

う風に現時点では考えております。

再質問

北勢地域でも、同じようなことをやっていると思いますが、結果、内容はどうですか。

再答弁

——松本福祉健康課長

実際に交流会とか相談会とかを各市など実施してい

ます。今までの実施した結果内容がありますので、そのプロジェクトチームで定期的な打ち合わせや会議等を実施しておりますので、その方たちのご意見等もお聞きしながら企画案を今策定している状況です。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

新型コロナウイルス感染症

今年の7月以降はオミクロン株のBA.5が主流となり、感染者数が急激に増加し、三重県において8月4日には病床使用率が50%を超えるなど医療機関体制への負担が大きくなったため、8月5日に「三重県BA.5対策強化宣言」が派出されました。その後も感染者数は高止まりの状況が続き、使用率は60%を超える日もあると共に救急要請が増加し、新型コロナウイルス感染症以外に関する救急要請にも影響が生じるなど医療提供体制は厳しい状況が続いています。

末までの感染者数の累計は844名で約2倍となりました。感染者の急増に比例して、自宅療養者も爆発的に激増し、最も多い日で114名となり、感染経路としては家庭内感染が多く発生しております。

新型コロナウイルスワクチン接種

5ヵ月以上経過した60歳以上の方と18歳以上59歳以下の基礎疾患リスクの高い方を対象として7月1日からワクチン接種を計画的に進めており、接種者数は8月26日現在1989名で接種率は32.1%でございます。

新型コロナウイルス感染症のまん延から2年数か月

が経過し、依然として留まる心配もなく、感染リスクの高い中、昼夜を問わずご尽力頂いている医療従事者を初め関係機関の皆さんに深く感謝を申し上げる次第であります。

今後も、感染防止対策を再徹底すると共に、迅速かつ適切な実施体制の確保等、町民の皆様が安心して暮らしていただける様に万全を期して参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解、ご協力を賜りたいと考えているところでございます。

議会日誌

2022 7月

- 4日 ● 議会広報常任委員会
- 8日 ● 木曾三川公園建設促進下流域期成同盟会通常総会(議長)
- 11日 ● 例月出納検査(監査委員)
● 決算監査(監査委員)
- 12日 ● 広報常任委員会
- 15日 ● 県町村議会議長会(議長)
- 19日～21日 ● 決算監査(監査委員)
- 25日 ● 桑名広域清掃事業組合監査(議長)
- 27日 ● 議員懇談会
- 28日 ● 議会広報研修会(広報常任委員)

2022 8月

- 2日 ● 定期総会・自治研修会・知事等との意見交換会(議長)
● 桑名広域清掃事業組合勉強会(議長)
- 4～5日 ● 議長会県外行政視察(議長)
- 9日 ● 桑名広域清掃事業組合議会(議長)

- 桑名・員弁広域連合議会(副議長)
- 10日 ● 議会全員協議会
● 例月出納監査(監査委員)
- 15日 ● 戦没者慰霊祭
- 23日 ● 桑名広域清掃事業組合監査(議長)
- 24日 ● 民生委員推薦会(副議長)
- 26日 ● 全員協議会
● 議会運営委員会
- 31日 ● 県部局長意見交換会(議長)

2022 9月

- 1日 ● 第3回定例会開会日・議案説明会
- 2日 ● 議案説明会
- 5日 ● 議会基本条例勉強会(講師：三谷哲夫県議会議員)
- 6日 ● 教育民生常任委員会
- 8日 ● 総務建設常任委員会
- 12日 ● 例月出納検査(監査委員)
- 13日 ● 第3回定例会一般質問日

- 議案質疑会
- 15日 ● 第3回定例会閉会日・採決・行政視察
- 26日 ● 伊勢湾台風慰霊祭
● 桑名広域清掃事業組合監査(議長)

2022 10月

- 3日 ● 桑名・員弁広域連合講演会(副議長)
- 4日 ● 議会広報常任委員会
- 6日 ● 町選挙管理委員会委員任命式(議長)
- 9日 ● 秋期例祭
- 10日 ● 町4役・町議会物故者法要
- 11日 ● 例月出納検査(監査委員)
● 団体監査(監査委員)
- 12日 ● 正副会長会・理事会(議長)
- 14日 ● 北勢5町議会議員研修会
- 17日 ● 議会広報常任委員会

議員トピックス

三輪一雅議員 表彰を受ける

9月定例会初日（9月1日）の開催前に、三輪一雅議員の「自治功労者表彰」が行われました。

この「自治功労者表彰」は、町村議会議員として満13年以上在職する者に対して三重県町村議会議長会会長より表彰を行うもので、当日は、三重県町村議会議長会会長に代わり服部議長より三輪一雅議員に表彰状の授与がなされたものです。

三輪一雅議員は、平成21年5月に初当選され、以後13年間町議会議員を務められております。



行政視察 令和4年9月15日(木)第3回定例会閉会后行政視察を行いました

長良川河口堰を視察

桑名市長島町にある長良川河口堰を訪れ、河口堰が出来た経緯やその目的、稼働状況などについて、管理事務所の担当の方より丁寧な説明を受けました。

河口堰ができた経緯としては、昭和51年9月に沿川上流部の岐阜県安八町で堤防決壊により大きな被害もたらされた水害がきっかけとなり、沿川の堤防決壊を防ぐための治水事業を行うことが急務となった。

その治水事業を行うための川底のしゅんせつ（川底を掘り下げる）をするためには塩水の遡上を止める必要があったことから、堰を設けることとしたとの説明でした。



令和4年
第3回

定例会概要

9月1日
(開会日)
9月13日
(一般質問日)
9月15日
(閉会日)

議事内容

令和4年第3回木曾岬町議会定例会は、9月1日から15日までの会期15日間で開催されました。

今期の定例会には、令和4年度の各会計補正予算案及び条例一部改正案、令和3年度各会計の決算認定、請願や意見書が提出され、全て可決されました。

議件名(議案の内容)

- 議案第32号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第33号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第34号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第35号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第36号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第38号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第39号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第40号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第41号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第42号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第43号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 報告第6号 令和3年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 同意第3号 木曾岬町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第4号 木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 選挙第1号 木曾岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について
- 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書
- 請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書
- 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
- 請願第4号 防災対策の充実を求める請願書

各議案の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。

- 第3回定例会審議結果・・・全会一致で賛成でした。

審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



傍聴者の声

- 質問に対する答弁が的を得ていないような気がする
- 20分の有効活用を
- 音声が聞き取りにくい

議会に期待すること

- 人の話を聞いた上での答弁をお願いしたい。
- 議場での全協は傍聴可ではないのか

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第3回定例会を傍聴された方は5名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。

今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会だより表紙等の写真を募集中

木曾岬町内で撮影された風景や各種イベント等の写真をお寄せください。

詳細は、ホームページをご覧ください。



議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 6日(火) 午前9時 開会、議案上程
- 12月 9日(金) 午前9時 一般質問
- 12月14日(水) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

編集後記

議会だよりを少しでも読んで頂けるように取り組んでいるところですが、このところ思うようにそれが進んでいません。

あらためてもっと面白く、小学生でもわかるような掲載方法を考える必要があるのではないかと、議員間でも議論をしています。

しかしながら、編集のセンスがものをいうところもあり、なかなか難しい。

皆様からのアイデアも受け付けております。どしどしご意見ください。

さてここに第113号の議会だよりをお届けします。

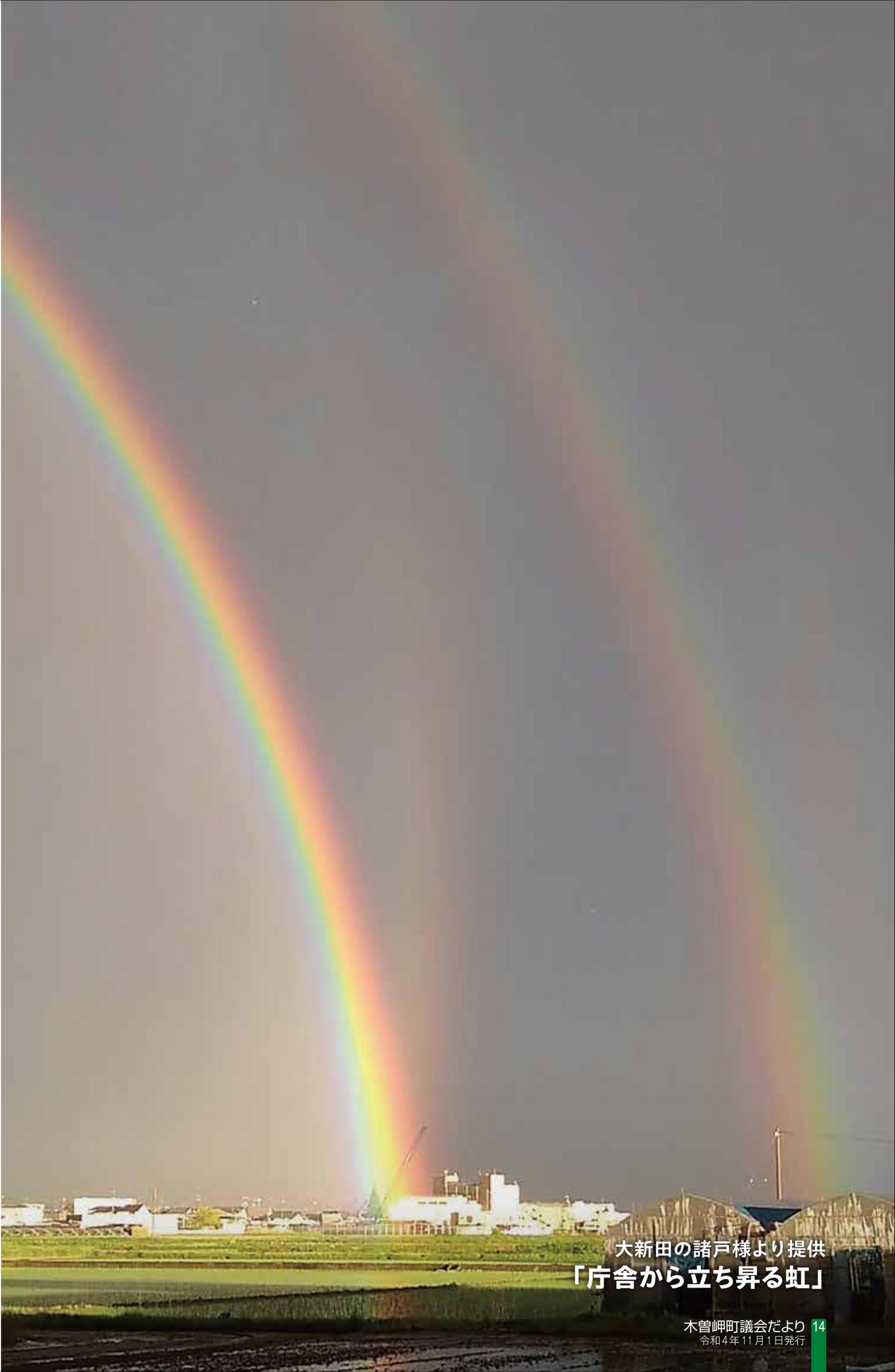
紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



■発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
■編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.lmie.jp



大新田の諸戸様より提供
「庁舎から立ち昇る虹」